会 議 録

□全部記録 ■要点記録

 1 会議名
 平成27年度 第2回 香寺地域審議会

 2 開催日時
 平成27年7月21日 (火曜日) 10時30分~12時15分

 3 開催場所
 姫路市香寺事務所 2階会議室

 4 出席者名
 ・香寺地域審議会委員 大塚 恒彦、萱原 定彦、穴見 美恵子、和泉 千代一、和泉 俊員、内杉 安繁、大野 和雄、神崎 信行、甘庶 八重子、田中 司、多根 千鶴子、土山 里美、橋本 菜摘、福永 秀隆、濱田 利之、久斗 譲二、明星 明秀、渡邊 清和

以上 18 名 (会長及び副会長を除き 50 音順 敬称略)

市(総務局) 舟引局長市(総務部) 坂田部長

• 市(地域調整課) 則政課長、澤部係長

・市(スポーツ推進室) 松本室長、折口主幹、高市課長補佐、大塚主任・事務局(香寺事務所) 千草所長、田中副所長、藤田係長、大塚主任

5 傍聴の可否及び傍聴人数 傍聴可(10人) 傍聴人数(1人)

6 議題又は案件及び結論等

- 1 平成27年度答申に向けての審議
- 2 その他

7 会議の全部内容又は進行記録

詳細については別紙参照

地域審議会委員署名	
地域審議会委員署名	

司会

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第2 回香寺地域審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、先ほどまでの現場視察大変お疲れ様でした。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、香寺事務所長の千草 でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、大内和惠委員、大野秀樹委員につきましては、所用により、欠席されておりますので、報告させていただきます。

本日、駒田議員には、地元在住の市議会議員ということでオブザーバーとして当審議会にご出席いただいております。オブザーバーのお立場ですので、議員におかれましては、議長から要請があった場合にご発言をお願いしたいと思います。

続きまして、7月1日付の人事異動により、総務局長に就任しました舟引総務局長から、一言ご挨拶を申し上げます。

総務局長

(総務局長挨拶)

司会

続きまして、舟引部長の後任となります坂田総務部長を紹介します。 坂田総務部長です。

総務部長

(総務部長挨拶)

司会

舟引総務局長は公務が重なっておりますので、ここで退席させてい ただきます。

なお、事務局の香寺事務所は変更ありませんので引き続きよろしく お願いします。

では、最初に配付資料の確認をさせていただきます。

お手元には、次第、【資料 1】香寺地域審議会答申書(H26.11.19) 、【資料 2】人工芝グランド整備計画図をお配りしています。

なお、次第には委員名簿、配席表とありますが前回資料と同じです ので省略させていただきました。ご了承ください。

それと、お手元にチラシをお配りしておりますが、昨年は台風のため中止となりました香寺夏まつりですが、今年は8月1日(土)に開

司会

催予定で、夏祭り運営委員会において準備を進めていただいておりますので、ご近所お誘い合わせのうえご参加いただきますようお願いいたします。チラシにつきましては、先月末の広報配布にあわせて香寺町内全戸配付させていただいております。

それでは、審議に移らせていただきます。

会議の運営につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっています。 大塚会長よろしくお願いいたします。

議長

視察ご苦労様でした。それでは、議長を務めさせていただきます。 円滑な会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。 まず、会議の定足数についてご報告申し上げます。

会議の開催につきましては、協議第8条第3項の規定によりまして、 半数以上の委員の出席が必要とされています。

本日は、委員20名中18名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、姫路市地域審議会運営規則第9条第2項の規定によりまして、福永秀隆委員と渡邊清和委員を指名させていただきたいと存じます。

それと、前回第1回の今年度予算説明時に質疑のあった、香寺総合 公園スポーツセンターに設置する人工芝グラウンド整備については、 答申に向けた審議の後のその他の中で取り上げたいと思いますのでよ ろしくお願いします。

では、今年度の答申に向けた審議に入りたいと思いますが、 昨年度は、1項目増やし、5項目で答申いたしました。 答申書は【資料1】で付けておりますが、項目としては、

JR 香呂駅・溝口駅及びその周辺整備事業について(継続)、幹線道路の新設・改良事業について(継続)、都市計画道路の整備促進について(継続)、住居と農業と自然が調和した香寺らしい田園居住地域の創出について(継続)、連携と交流の輪がひろがるまちづくりについて(新規)以上の5項目を答申いたしました。

昨年度の議論の中で答申項目について新たに追加したので、今年度 は審議会最後の答申となる事から、項目については昨年と同じとし、

議長

その中身について議論を深めていき、本日出た意見を元に次回第3回 の会議で素案をまとめ、その次の第4回で内容確認し最終の答申書に 仕上げたいと思いますので、ご協力お願いします。

それでは、1点目の、JR 香呂駅・溝口駅及びその周辺整備事業についてです。配付資料1の昨年度の答申内容や、前回の市の説明、本日現場視察に行かれて感じた事などの意見を伺いたいと思います。どなたかからでも結構ですのでご意見お願いします。

委員

・具体的な答申内容(3)の交通結節機能強化に関して、項目としてあがっていますが、路線名としては具体的にあがっていません。 具体的な路線はどこか確認したいのですが。

事務局

・香呂駅に関しては県道が重要なポイントになると思います。溝口駅 に関しては、市道177号線がそれらに当たるのではないでしょうか。

委員

・香呂駅に関して、先ほどの視察時にも駅南側の交差点が狭かったのですが、南側踏切から国道312号までの間の市道整備の必要があるのではないでしょうか。

事務局

香寺事務所南側の道路の事でしょうか。

委員

はい

委員

・溝口駅について、視察に行ってやはり土師溝口線の拡幅と中央線の市道177号線までの間の整備の必要があると思いました。それに合わせて、溝口駅までの間の177号線整備が必要ではないでしょうか。

また、近年自転車の利用が問題となり、道路交通法なども改正されていますが、両駅とも事業の前には駅舎周辺の自転車駐輪マナーが良くなかったと思います。姫路の駅前などは駐輪禁止の指定を受けており、両駅に関してもせっかく駐輪場を新たに整備していただくので駐輪禁止エリアの指定を含めた何らかの駐輪対策を検討していく必要があるのではないでしょうか。せっかく整備されても駅前にまた自転車が溢れているようではいけないと思います。

野里駅前なども自転車駐輪禁止区域の指定がされており、駅周辺

には放置自	はままけま	こいま	++ 6
	単1) 単 1 (み (4)	ソソス	∟ / <i>U</i> ₀

議長

・道路については駅周辺整備が完了したらと言う事で漠然とした形できましたが、事業の完成が見えてきたことから言われた路線名なども含めて案を考えたいと思います。

また、駐輪禁止区域の件については事務局の方でその方法等も含めて一度確認していただけたらと思います。

事務局

・駐輪禁止区域の指定については、条例により区域を指定し、エリア内の違法駐輪については強制的に撤去し、バイパス下の保管場所に持って行きます。住民の皆さんにとっては撤去した自転車の引取の際には手数料が発生し、また遠方まで自転車を取りに行くなどのデメリットが発生しますが、その分効果は出ると思われます。

委員

・せっかく駐輪場を整備していただいたのですから、そこに駐輪していただけるよう誘導する仕組みを検討する必要があると思います。

議長

指定がどんなものか調査していただけますか。

事務局

・指定については建設総務課が担当しており、条例規則により指定 されますので、その手続き的な事は調査して次回以降で報告させて いただきます。

委員

・溝口駅周辺整備の説明会で駅東の道路に送迎待ちの自動車が多数 駐車し通行に支障があり危険だとの意見が出たのですが、駐車禁止 の指定は難しいが考えてみますと言われて帰られたが、そういった 事に対する回答はこの場で頂けるのでしょうか。それとも、ただ考 えてみますだけで終わるのでしょうか。

あと、駐輪場について駅西にできますが、東には自転車預かりがあるから片側しか出来ないと理解していましたが、香呂については、駅の東西にできます。溝口の東側には計画はないのでしょうか。

委員

• 現在の計画では用地もないので東の計画はないと思います。

議長

・地元では当初から東側の計画を望んでいました。審議会でも当初 東側の話が出ていましたが、現在の計画を進めていただき次のステ

議長	ップとして検討していただきたいと思っています。
委員	・今年の会議で東側改札が急に出来る話を聞いて非常に喜んでいる のですが、良くなればもう少しここを良くして欲しいというのが出 てきます。
議長	・先ほどの事については、毎年答申する際にも話しております。その意味では審議会で取り組んでやってきたことが大切だったと私は思います。また、溝口駅東側の件についても審議会が終わった以降も地元や協議会などで取り組みを続けて欲しいと思っています。
委員	・第1回で市の取り組みについて資料を頂きましたが、方向としてはいい方向に進んでいると思っていますが、他にも現在進行中の事業があり、審議会は今年で終了しますが、その次に繋がる協議会的なものが必要で、そこで地域の課題を市に伝えて行くルートが必要ではないかと思います。前回の会議でも市から地域づくり推進協議会でその役割を果たしではどうかとの提案もあったと思います。あと、取り組み状況の中で地元自治会から要望があれば検討したいとの回答で逆に言えば要望が無ければ何もしないような回答が随所にあったと思います。是非審議会があるうちに次に繋がる仕組みを検討出来たらと思います。
議長	・特例債は5年間延長になりますが、審議会は今年で終わりとなります。その事から次につながる仕組みについて話し合いをしてきました。他の審議会との関係もありますが、今の段階では区長会を中心に検討していただくのがいいのではないかと考えております。
議長	他に無ければ、この項目については以上といたします。 続きまして、2項目目、幹線道路の新設・改良事業についてです。 配付資料1の昨年度の答申内容や、前回の市の説明や、本日現場視察に行かれて感じた事などの意見を伺いたいと思います。どなたか意見ありますか。
委員	・香寺西線について以前の説明では用地の問題で測量すら出来ない 状況と聞いていたのが今日の視察では工事まで進んでいました。こ れは完成の目途が立ったのでしょうか。すごく喜んでいるのですが、

委員	何かこれまでと状況がかわったのでしょうか。
事務局	・香寺西線については、北部建設事務所が担当で事業を進めています。ご指摘のとおり道路用地の問題で時間を要していましたが、北部建設事務所において精力的に用地交渉を実施していただき関係権利者全員の同意が得られたことから現在の工事区間の用地を取得し工事に着手していただいています。今回は現在の工事範囲ですが引き続き拡幅事業に向けた交渉を進めていただく予定です。
委員	事業が進行しているものが多数あるのですが、審議会が終了した 28年度以降も事業を着実に進めていただくような記述が必要と思 います。
議長	これまで審議会で取り組んできたことが大切だったと私も思います。 最後の答申に含めて行けるところは含めて行きたいと思います。
委員	・国道312号の広瀬北交差点の北側で、以前交差点改良で一部用地が取得できなかった場所が現在更地になっています。県もあまり力が入っていないように見受けられるので市からも県に要望していただきたい。また、香呂連合自治会からも要望を上げていただきたいと思います。要望はしていかないと、そういった箇所が認識されないと思います。
議長	更地になったので引き続き工事するものと思っていました。地元からも是非要望を上げていただきたいと思います。
委員	・大雨の関係で市川などの立木伐採や土砂浚渫についても必要があると思います。
委 員	・北部建設事務所とのやり取りの中で先ほどの広瀬交差点北の所に ついては話が出ました。北部建設事務所も県に連絡しますと言われ てました。
議長	現在どんな状況か事務局で調べて回答お願いします。
委員	・視察の中で須加院川の土砂の堆積が気になりましたが、土砂撤去 は蛍の関係もあると思いますが可能なのでしょうか。また、何処に

委員	言えばいいのでしょうか。
委員	・県土木だと思います。
委員	・県土木に浚渫の件で見てもらったのですが、なかなか厳しいようで、計算上はまだ余裕があるのと、浚渫した土砂の処分地が無いようでは浚渫するのは厳しい状況のようです。
委員	・市川は河川整備計画のようなものがあると思いますが、犬飼や中 仁野の一部では河川の区域が決まらない箇所があるのと、河川は下 流からか上流に向けて整備していくので、まだ生野橋から下流くら いまでしか整備できていないと思います。
委員	・今回の台風でかなりの雨量がありましたが、広瀬の恒屋川の放水路があったおかげでそれより下流は大丈夫でした。でも、放水路についても土砂が溜まってきています。
委員	・須加院川について、視察で通った香呂南小学校付近の川幅ともう 少し上流に行った箇所の川幅ではかなりの差があります。同じ水が 来ても流れる能力は異なると思います。もう少し雨が降っていれば 危なかったと思います。その意味では浚渫の要望は引き続きしてい く必要があると思っていますが、市からもそういった声があると言 う事を県に伝えていただくと助かります。
委員	・須加院川については、大雨の時に水位がすぐに上がって怖い思いをしています。また、数年前に川の中の植物を撤去していただいたがすぐに回復している状況です。まずは、それらを除去する必要があるのではないのでしょうか。
委員	・川の中の草刈などは地元でやるしかないと思います。
委員	・浚渫については管理者でやってもらう必要があると思いますが、 草刈までは正直やってくれないと思います。 また、川には田への取水のための井堰がありその高さよりも掘下げ て土砂を取る事は出来ないと思います。 須加院川だけではなく、その先の市川の仁豊野付近の浚渫も必要か と思います。

議長

・草刈したのは集積したら市で処分してもらえると思いますが、や はり自分たちで草刈する箇所はたくさんあると思います。

議長

続きまして、3項目目、都市計画道路の整備促進についてです。 前回市の取り組みでも報告がありましたが、都市計画道路の見直し 検討の結果、香寺地域の都市計画道路については、これまでどおり計 画決定は残りました。しかしながら、香寺中央線などは事業の実施に 向けた動きは見えないままとなっています。それらを踏まえて、前回 の市の取り組み状況や、感じた事などの意見を伺いたいと思います。

委員

・都市計画マスタープランにおいて、香寺の都市施設の道路についての記述があるのですが、放射道路を構成する川手線を骨格とした幹線道路網の形成を図り、将来にわたり効率的かつ責任ある都市施設の整備を推進するため、長期未整備の都市計画道路について、廃止を含めた見直しを行いますとあります。ここでいう路線は、香寺東西線は終わっていますし、川手線は事業中です。香寺中央線がそれにあてはまると思います。その意味では今回の見直し対象に上がっていなくても、今後見直し対象に上がり廃止と言う事も十分考えられますのでそうならないように早期に事業化出来るよう、基盤プログラムに載せてもらい事業出来るよう記述する必要があると思います。

委員

・県道久畑香呂線については恒屋地内で事業をしていることから同時に2箇所で事業をするのは難しいと聞きました。要望しないといつまでたっても出来ないと思いますから、整備プログラムに掲載し事業してもらえるよう継続的に要望する必要があると思います。

委員

・同時2箇所での事業が難しいのは仕方ないのですが、香呂や行重が日ノ本の学生なども通行する事から早く整備するのが望ましいと思います。

委員

・今の社会基盤整備プログラムには久畑から恒屋の間の一部で事業する事が載っており、今は恒屋橋前後から北恒屋公民館付近の拡幅を進めているようで、その次に香寺荘の下の橋の架け替えをする方向で検討していると聞いています。

議長

この項目は4年前に意見を頂いて都市計画道路の整備は重要だと

議長

の認識で、幹線道路の整備とは別枠で項目化しました。

見直しの対象路線からは外れましたが、今後事業化していただけるよう、整備プログラムに記載していただくのと、地域としても事業化に向けて要望をしていきたいと思います。今年の答申書についてもそういった部分を書き込んで行きたいと思います。

議長

他に無ければこの項目については以上といたします。

続きまして、4項目目、住居と農業と自然が調和した香寺らしい田 園居住地域の創出についてです。

この項目については、以前より様々な意見がありましたが、香寺地域の住環境の向上や保全についての目標的な意味合いでこの項目があり、議論としても具体的な事業があまり見えてこない部分があったと思います。しかしながら、新市建設計画では、香寺地域は立地特性を生かし市北東部の拠点と位置付けるとあります。また、今年策定の市の都市計画マスタープランにおいて香寺地域は、住環境の向上を目指す田園文化都市づくり、利便性の高い交通拠点づくり、緑と調和したゆとり潤いのある住宅市街地づくりが地域づくりの目標となっていることから、今年答申内容についてはそれらも踏まえてまとめていきたいと思います。この項目については、廃止したらと言う意見も以前にはありましたが、答申であげてきたことがマスタープランに載っていることから方向性としては間違っていないのではないかと思っています。それを踏まえて何かご意見がありましたら伺いたいと思います。

特に無いようですので、何かまた意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それでは、この項目については以上といたします。

続きまして、5項目目、連携と交流の輪がひろがるまちづくりについてです。

この項目は昨年度新しく議論の中で項目化したものです。

合併10年を迎え、当審議会も最終年度を迎え、今後に向けてこれまでの香寺地域の利便性や住民どうしの繋がりを確保しつつ今後どうあるべきかをこの中に意見を反映していきたいと考えています。

それらを踏まえて、前回の答申に対する市の取り組み状況や、感じ た事などの意見を伺いたいと思います。どなたか意見ありますか。

委員

・健康福祉センターなどの各施設修理について要望が予算要求として本庁にあがっているのかどうか。またそういった事は何処に聞いたらわかるのでしょうか。

事務局

・健康福祉センターについては、いきがい推進課の所管となります ので所管部署に確認いただければ状況は確認していただけると思い ます。

香寺荘については、香寺事務所で所管しておりますが、現時点で大規模改修等は予定していません。引き続き指定管理者制度を活用して施設の運用を図っていきたいと思います。

委員

・健康福祉センターについて、台風11号の時に避難準備の情報が 出たので地域内の災害時要支援者に避難準備の声掛けをした後、福祉センターにも避難者が来た場合はよろしくと挨拶に行きました。 その際施設で応対された方が一般の避難所ではなく福祉避難所であるような反応をされました。

香寺地域内でいろんな施設がある中で、職員の配置体制や、緊急時の対応そして、今後の施設運営は大丈夫なのか心配になりました。 危機管理室にも確認しましたが、確認しますと言われて余計に大丈夫なのか疑問が増しました。

議長

健康福祉センターについては香寺事務所ではないですよね。

事務局

・危機管理体制は危機管理室が定めていますが、避難所開設については別に定めています。地域内の避難所の割当すべてを承知していませんが、今のセンター所長がその危機管理体制に入っているかは確認しないと分かりません。避難所開設については、周辺に住む別の職員を指定しています。

香寺事務所でも、香寺地域以外の避難所開設担当になっている者も おります。あくまでも、危機管理体制の中での人員配置になるかと 思います。

地域調整課

・避難所の場所の指定については危機管理室で行いますが、人員の 配置については教育委員会の総務課が担当職員を指定しています。 その中で、毎年施設管理者、地元自治会、避難所担当職員が連絡を 取り確認するようになっています。

開設については、施設が開いている時は施設管理者が開けますし、

地域調整課	時間外については担当職員又は地元自治会の方が鍵を持っており開 けていただく場合もあります。
委員	・中寺小学校の例ですが、年に1回市の担当者と、施設管理者、それに自治会で連絡を取り合うようにしています。市の担当者は近くに住んでいる職員が指定されているようです。なお、鍵は預かっていません。
委員	・香呂南小学校は鍵を預かっています。同じようにセンターも香呂連合自治会の方で保管されている可能性もあるのではないでしょうか。
委員	その時所長さんは不在でしたが、留守をしている方にも福祉避難所だけでなく一般避難所の事を理解していただく必要があると思います。
委員	その意味では施設の管理運営はもとより職員、嘱託、アルバイトと問わず充実を図っていただきたいと思います。
委員	・場所によっては避難所の鍵を持っていたり、持っていかなかったり様々だと思います。 状況によっては地元の公民館や、指定避難所と状況に応じて対応する必要があります。
委員	・今回の台風での対応を見返して、次回に繋がるよう、地元自治会 や市の担当職員、施設管理者と連絡体制の確認を再度してはどうで しょうか。
議長	連絡体制については何かあってからではいけないと思いますので、 自治会などで再度確認していただきたいと思います。
委員	・福崎の方では市川の水位が上昇しているため地区名を指定して、 避難場所施設名まで入って避難準備情報が携帯にエリアメールで来 ていました。香寺は大丈夫だったのかもしれませんが。
委員	・個人で登録しているアドレスには、土砂災害警戒区域内の住民に対して避難準備情報のメールは来ていました。

委員

・自治会長あてにも土砂災害計画区域の住民に対して避難準備情報 を発令した旨ファックスが来ていました。防災無線の関係で香寺事 務所に来て自宅に帰った後に避難所開設する連絡が担当者からきま した。

議長

もしもの時には大切なことですので連合自治会の方でも確認をお願いしたいと思います。

委員

・合併当時には北部拠点と位置付け、様々な申請手続きがこれまで 香寺事務所でする事が出来ました。10年を経過して香寺事務所は 名前が変わるかも知れませんが、職員の配置を含めて、事務手続き がこれまでどおり出来るような体制を残していただきたいと思いま す。

また、地域審議会が終了する関係で、協議会的なものを立上げて行くと形になっていくと思いますが、市の協力が無ければ立上げは難しいと思いますので是非総務部長もいらっしゃるのでその辺りはこれまでどおり力を貸していただくようお願いしたいと思います。あと、重複するかもしれませんが、福祉センターや、香寺荘については事務一元化もあるかもしれませんが地域の特色、交流と言う意味では大切な施設です。老朽化しているところ、特に設備関係など

の改修をお願いするとともに、香寺時代からの行政目的を再度検討し、市の類似施設同様の行政目的を付して所管課も整理し、今後も

議長

・先ほど出た施設などは積極的に利用していただきたいと思います。

施設運営を図っていただきたいと思います。

議長

この項目については以上とし、次第2の答申に向けた審議を終了いたします。

続きまして、3その他に移りますが、まずは始めにも言いました、 香寺総合公園人工芝グランド整備計画について、担当のスポーツ推進 室に資料を準備していただいていますのでそれらと合わせて計画の説 明を担当課にお願いしたいと思います。それでは、スポーツ推進室よ ろしくお願いします。

スポーツ推進室

・前回の会議で概要説明した、香寺総合公園人工芝グランド整備に ついて説明いたします。まずは、委員の皆さん並びに地元住民の方々

スポーツ推進室

に早い段階からの十分な説明もないままに地元の意向を無視した形で進めた事をお詫びします。芝生広場に計画した経緯を説明させていただきます。サッカーについては、香寺地域が少年少女サッカーが盛んに行われている事、近年日ノ本学園の女子サッカーや、ASハリマアルビオンのめざましい活躍などがあり、市の側面支援として練習場を求める声があった事。また、新たな用地確保は困難である事から広大な市の所有地の中での整備が経費節減につながる事などを考慮し芝生グランドを適地とさせていただきました。

しかしながら、香寺地域の方にとっては憩いの場であり、長い歴史がある香寺夏祭りの会場でもありますが、それらを考慮せず決定したことは不適切だったと痛感しております。前回の審議会以降理解いただけるよう連合自治会長さんなどに説明させていただき、意見を伺ったうえで、本日配付いたしましたような形で整備させていただきたいと考えています。整備が完成した後の来年度以降の従来どおりの夏祭りは困難となります。この点についてはお詫びのしようもありません。スポーツを通じ香寺地域の活性化を図るとともに、少年少女を中心とした新たなサッカー練習の拠点として整備させていただきたいと思います。概要は担当者より説明いたします。

スポーツ推進室

・計画予定は、現在の芝生面積約7,700㎡の内図面の緑部分約4,000㎡、55m×77mの人工芝を設置し、その周囲にフェンス及び高さ約10mの支柱を約10mの間隔で建柱し、図面では黒の破線の間にある黒丸がそれに当たり、またその周囲を防球ネットで囲み、ナイター設備を完備します。全面を少年少女サッカーのコートとし、その中にフットサルコートを2面、大人用のサッカーコートとして半面利用でき、隣接の野球場と同様のスポーツ施設として整備したいと考えています。

芝生広場のスペースを確保するために、コートを全体的に南の方に 寄せて北側部分芝生広場のスペースを縦約25m、横約60m程度 を確保したいと考えています。芝生広場のスペースは狭くなります ので、夏祭り会場につきましても、従来どおりの利用形態は困難な 状況となります。以上よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。先ほどの説明の中でも夏祭りは出来ませんとの話がありますので、その辺りを踏まえて先ほどの説明について、意見を頂きたいと思いますが、サッカーそのものの場所は私も必要だと思います。その上でどうかとなる訳ですが、率直なご意見を頂きた

いと思います。

委員

・急な話で説明を受けても分かりません。次回改めてやったらどうですか。今日来ていただいて、説明は受けました。他に適地はあると個人的には思います。これまで一般に利用出来ていた広場が、特定の利用者しか使用できなくなり、辛抱しろと言うのも無理があると思います。

委員

・今回だけで決める事では無いかも知れませんが、夏祭りが出来る 出来ないだけの話でどうすると答えを出すべき事でもないと思いま す。他の施設も有効活用できるように検討してみてはどうかと思い ます。

例えば野球場も野球以外の用途に、今回の人工芝もサッカー以外の 用途などと、管理する方もそういった面を検討していただく必要が あるのではないでしょうか。

野球場も他の用途に使用出来ると私は思います。現実に甲子園などでは甲子園ボウルなどに利用されています。他の用途に開放していただけるようゆとりを持って考えていただきたいと思います。

夏祭りも最初は香寺中学校のグランドから始まり今の場所で4箇所目で花火の上げられる場所の関係で現在の位置に落ち着いたと思います。工事の関係もあるのでいつまでもこの話を引っ張る事はでいないと思います。野球場の開放を含めこういった場合は使用できる出来ないを考えていただきたいと思います。

私は野球場を野球以外の用途に使用する事を踏まえて考えていただき、夏祭りもその中で会場候補地として使用させていただいてはどうかと考えています。

委員

• あれだけの敷地中の空地に緑地がある場所に構造物を建てる事自 体が環境的に合わないのではないかと思っています。

市の土地以外にも安くで買えそうな土地はあると思います。

香寺総合公園の全体の整備計画の中でレイアウトしてあると思いますから、急に降って湧いた糊ばりした話を今日すべきでないと思っています。

夏祭りだけでどうこう言っている訳ではありません。他に適地もあると思いますからまずは検討いただきたいと思います。その意味で検討いただき、日を改めてやったらどうかと私は思います。

議長

分かりました。副会長とも相談したのですが、芝生公園は多目的広場としてあらゆる方がこれまで利用してきた場所です。整備後には出来ない事も出てくると説明を受けました。今すぐどうこうが出ないと思いますので、別途1日とってこの問題だけで会議を持ってはどうかと思います。急ですが、8月6日の木曜日、午前10時から会議を持ちたいと思います。別途事務局より案内を出してもらいますので予定をお願いしたいと思います。本当は8月下旬に次回会議を考えていましたが、スポーツ推進室においても予算の都合などもあると思いますから次回は8月6日と言う事でお願いしたいと思います。今日の質疑について次回の会議で回答をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

スポーツ推進室

・議論いただく中で、サッカーグランドですが、サッカー、フット サルだけではなくて、例えばグラウンドゴルフやゲートボールなど 別の用途に利用していただけるよう工夫したいと考えています。 夏祭りについては、今の状態での会場を奪ってしまうので、先ほど 委員から意見のありましたように、野球場の柔軟な対応も検討の余 地はありますのでその辺も含めて検討頂けたらと思います。

議長

その時にいろいろ質問が出ると思いますのでその時は回答いただきますようお願いいたします。

それでは、この件について以上とし、本日の審議会は終了とさせていただきたいと思います。

本日の会議にオブザーバーとしてお越しいただいていますので、 駒田議員より、本日の審議について、何かございましたら一言よろしく お願いいたします。

オブザーバー

(オブザーバー発言)

議長

ありがとうございました。本日予定していた審議事項は以上ですので、平成27年度第2回香寺地域審議会を終了いたします。進行を事務局にお返ししたいと思います。

司会

会長ありがとうございました。

司会	次回の第3回地域審議会については、先ほど会長から提案のありま
	した8月6日に開催をしたいと思いますので、近日中に案内を送付い
	たしますのでよろしくお願いいたします。
	これをもちまして平成27年度第2回香寺地域審議会を終了させて
	いただきます。委員の皆様、駒田議員、早朝からの視察を含め長時間
	お疲れ様でした。
	35/24 0/30 5 5/20